

第 1 章 プランの策定にあたって

- 1 プラン策定の目的**
- 2 スポーツを取り巻く環境変化**
- 3 これまでの取組と課題**

第1章 プランの策定にあたって

1 プラン策定の目的

- スポーツは、心身の健全な発達、目標や夢の形成、健康増進、生きがいづくり、地域経済の活性化、地域の一体感の醸成、多様性の理解等、私たちの暮らしや人生を豊かにする多様な価値を有しています。
- 本市では、こうしたスポーツの持つ価値を広く市民に提供し、「生涯スポーツ社会」の実現をめざすため、2001年3月に「豊田市生涯スポーツプラン」を策定し、以降、スポーツを取り巻く環境の変化や課題等を踏まえて、プランの改定を行ってきました。
- 2022年3月に策定した「第4次豊田市生涯スポーツプラン」では、「様々な世代が、スポーツを通して楽しく健康で生き生きと活躍しており、まちの活性化につながっている」状態を、めざす姿として設定し、「スポーツを「する」機会の拡充」、「スポーツを「楽しむ」風土の醸成」、「スポーツを「支える」体制強化と人材の育成・活用」の3つ施策の柱を掲げ、施策を推進してきました。
- また、本市では、2025年3月に「第9次豊田市総合計画（ミライ構想・ミライ実現戦略2030）」を策定し、「こども起点」や「つながり合い」といった視点を大切にしながらまちづくりを進めています。
- 一方で、昨今の社会情勢に目を向けると、人口減少、少子高齢化の進行、熱中症リスクの増大、デジタル化の進展によるライフスタイルの多様化等、スポーツを取り巻く環境は急速に変化しています。
- こうした社会情勢の変化や、上位計画である「第9次豊田市総合計画」の方向性、これまでのスポーツ施策の推進状況を踏まえ、本市スポーツ行政をより計画的かつ効果的に推進していくため、「第5次豊田市生涯スポーツプラン」を策定しました。

2 スポーツを取り巻く環境変化

（1）社会情勢の変化

ア 少子高齢化を踏まえた生涯スポーツの推進

- 出生数が全国的に減少傾向である一方で、日本人の健康寿命は世界最高水準となっています。
- 子どもの時期にスポーツに触れ、基礎的な体力や運動能力、健康的な生活習慣を身に着けることは、その後の人生を健康的に過ごしていくために重要であるとともに、生涯にわたりスポーツに親しむきっかけとなります。
- また、高齢者が仲間とスポーツを楽しむことは、健康や認知機能の維持、体力の向上、コミュニティの形成などにつながります。
- 本市においても、少子高齢化を踏まえ、こどもから高齢者まで誰もがスポーツに親しめる機会や環境を提供し、生涯スポーツを推進していく必要があります。

イ スポーツを通じた地域共生社会の実現

- 「地域共生社会」とは、地域に暮らす人々が、年齢、性別、国籍、障がいの有無などの違いを超えて、互いを尊重し、支え合いながら共に生きる社会のことです。
- 価値観が多様化する一方、コミュニティが希薄化している現代においては、「地域共生社会」の考え方を踏まえたまちづくりが重要となります。
- スポーツは、年齢、性別、障がいの有無や言語・文化の壁を越えて人々をつなぎ、互いの価値観を理解し合う機会を提供します。本市においても、こうしたスポーツの持つ力をまちづくりに生かしていく必要があります。

ウ スポーツを通じた地域振興（スポーツツーリズムの推進）

- 本市は、他自治体と比べ、大規模スポーツイベント・大会が開催可能なスポーツ施設を有するとともに、ゆかりのスポーツチームやアスリートが多数在籍するなど、豊富なスポーツ資源を有しています。
- こうしたスポーツ資源を生かし、スポーツチームやアスリートと市民との交流や「みるスポーツ」を推進するとともに、大規模スポーツイベント・大会を積極的に誘致し、市内消費を喚起していくことで、地域振興につなげていきます。

エ 国連サミットにおける SDGs（持続可能な開発目標）の採択

- 2015 年 9 月の国連サミットにおいて、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）が採択されました。
- 本市では、2018 年 6 月に持続可能な開発目標達成に向けた取組を先導的に進めていく自治体「SDGs 未来都市」として内閣府に選定されました。
- スポーツにおいては、SDGs の 17 の目標、「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」の 4 つの目標が深く関連します。
- また、本市では、「市民の心の豊かさ」に焦点を当てた、独自の横断的な目標（とよたローカルゴール）として「L1 こどものミライに夢と希望を」、「L2 地域に愛着と誇りを」を新たに設定しており、この 2 つの目標もスポーツを通じたまちづくりに深く関連します。



オ ICTなどの先端技術を活用した新たなスポーツの楽しみ方

- ICT^{※1}などの技術革新により、人々の働き方やライフスタイルが変化しているとともに、健康管理や教育などあらゆる分野での活用が期待されています。
- スポーツにおいては、スポーツ疑似体験、VR^{※2}によるライブビューイングなどの活用が進んでおり、本市においても、スポーツの楽しみ方の選択肢の一つとして、活用方法を検討していく必要があります。

カ コロナ禍による「スポーツの持つ価値」の再認識

- コロナ禍においては、全国的にスポーツ施設の利用制限やスポーツイベントの延期・中止などの対応がとされました。
- 外出を自粛する人が増えたことで、運動不足やストレスによる心身への悪影響が顕在化し、日頃当たり前に行ってきたスポーツの持つ価値が改めて認識されました。
- 今後は、コロナ禍による「スポーツ離れ」を元の状態に戻すための取組が必要となります。

キ 安全にスポーツを楽しむための環境づくり

- 気候変動やヒートアイランド現象に伴う気温上昇により日本でも最高気温が40℃を超える日が増加し、本市においても猛暑日が年々増加傾向となっています。
- 2025年6月に改正されたスポーツ基本法では「国及び地方公共団体は気候変動への対応に特に留意しなければならない」と明記され、気候変動がもたらすリスクを踏まえた安全・安心なスポーツ環境の整備が現代社会における重要な課題となっています。

※1 ICT

「Information and Communication Technology」の略で、情報通信技術を指しています。ICTの他には、AI (Artificial Intelligence : 人工知能)、IoT (Internet of Things : モノのインターネット)、ロボットなどの技術開発があげられます。

※2 VR

「Virtual Reality」の略で、仮想現実を指しています。コンピュータによって作られた環境を、あたかも現実であるかのように体験できる技術のことです。

（2）国や県の動向

ア スポーツ基本法の改正

- スポーツに関する基本理念や、国及び地方公共団体の責務等を定めたスポーツ基本法が2025年6月に改正されました。
- 新たに、人種や性別、年齢、障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しめる環境の整備、公立中学校の部活動改革、eスポーツなど情報通信技術の活用によるスポーツの推進等が盛り込まれました。

イ スポーツ基本計画の策定

- スポーツ庁は、2022年3月に第3期スポーツ基本計画を策定しました。
- 第3期スポーツ基本計画では、①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、③スポーツに「誰もがアクセスできる」というスポーツに関わる新たな視点が加えされました。

ウ スポーツ実施率向上のための行動計画の策定

- スポーツ庁は、2018年9月に国民全体のスポーツ実施率向上に向けた新たなアプローチや、即効性のある取組をまとめた「スポーツ実施率向上のための行動計画」を策定しました。
- 国民全体に向けたスポーツ実施率向上の取組に加え、こども・若者、ビジネスパーソン、高齢者、女性、障がい者に焦点を当てた取組を推進しています。
- また、それぞれの対象において、「スポーツをする気にさせる施策」、「スポーツするために必要な施策」、「スポーツを習慣化させるための施策」という段階別の視点が設定され、取組が示されています。

エ 障害者活躍推進プランの策定

- 文部科学省は、障がい者が活躍できる場のより一層の拡大をめざし、2019年4月にスポーツや文化、生涯学習などの分野における障がい者施策をとりまとめた「障害者活躍推進プラン」を策定しました。
- 障がい者のスポーツへの参画を進めるためには、トップスポーツのためのスポーツ環境の整備だけではなく、障がいの有無にかかわらず身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりが必要であるとされています。
- また、障がい者がスポーツに関心を持つ機会やスポーツをするきっかけを妨げない社会づくりを進めていくことが必要であると示されています。

オ 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革

- 中学生が将来にわたりスポーツに継続的に親しめる環境を整えるとともに、教員の働き方改革を推進するため、国は、これまで学校が主体となって行ってきた部活動を、新たに地域が主体となった地域クラブ活動に移行していく方針を示しました。
- 本市においても、「こどもファースト」、「地域で育み、共に楽しむ」、「豊田市の強みを生かす」という3つの方針に基づき、2026年9月に平日及び休日の部活動を「とよた地域クラブ活動」に移行させ、こども達のニーズに応じたスポーツ機会を引き続き提供していきます。

カ 愛知県スポーツ推進計画 2023-2027

- 愛知県では、2023年3月に愛知県新体育館の開業や、2026年のアジア競技大会・アジアパラ競技大会の開催といったプロジェクトを見据えた「愛知県スポーツ推進計画 2023-2027～スポーツがつなぐ愛知の未来～」を策定しました。
- アジア・アジアパラ競技大会を生かし、全ての人がともにスポーツを楽しみ、スポーツの力で豊かで活力ある愛知を実現するための基本的な方向性を示しています。

キ アジア・アジアパラ競技大会の開催

- 愛知県では、2026年9月から10月に第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会が開催され、本市も両大会の会場となります。
- 大会を通じてスポーツ振興やアジア各国との交流、障がいへの理解や障がい者の社会参加の促進など様々な効果が期待されます。

（3）本市行政計画

ア 第9次豊田市総合計画【2025～29年度】

- 人口減少社会や少子化が進む社会において、安心して健やかに暮らせるまちを目指して“まちづくりの羅針盤”となる新しい総合計画を策定しました。
- 多様な場におけるこども同士や多世代の中での体験機会の充実、人生100年時代に誰もが生き生きと暮らし、誰もがつながり合うまちづくりを推進しています。

イ とよた地域クラブ活動展開プラン【2025～31年度】

- 学校の部活動から地域クラブ活動に移行するにあたり、こどもが幅広い活動機会を得ることができるように地域展開の方向性を示しています。
- 地域ぐるみでスポーツや文化活動の環境を整えることで、希薄になりつつある地域の人々のつながりや地域への愛着を醸成していきます。

ウ 第5次豊田市障がい者ライフサポートプラン【2021～26年度】

- 近年の障がい者の高齢化や重度化に対応し、障がいの理解・啓発に関する取組や障がい者の生活環境整備などの施策を進め、障がい福祉の一層の充実を図っていきます。
- 障がい者が自らの個性を生かし、多様な文化活動やスポーツ活動などに参加できる環境づくりを推進していきます。

エ 健康づくり豊田21計画（第四次）【2024～29年度】

- 「健康増進計画」、「食育推進計画」、「自殺対策計画」の3つの計画を一体的に策定し、市民の健康増進等の推進に関連する施策を展開していきます。
- 健康寿命の延伸や健康づくりに取り組む市民の増加を目指し、まちぐるみでの健康づくりを推進していきます。

オ 第9期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【2024～26年度】

- 超高齢化、DX、災害や感染症などに対応しながら「おもいやりのまち」の実現に向け、高齢者保健福祉施策や介護保険サービスの充実を図っていきます。
- 介護予防・健康づくりのための高齢者の社会参加や交流の促進、安心して生きられる支えあいのまちづくりのための施策を展開していきます。

カ 豊田市観光実践計画【2025～29年度】

- 本市の観光を取り巻く環境の変化を捉え、先手を打つ取組を地域一体となって進めていくため、これまでの振返りを活かしながら観光の方向性を示しています。
- 豊田の強みを活かした戦略的な観光振興を掲げ、スポーツイベント等で来訪した観光客の地域周遊や滞在を促進するスポーツツーリズムの推進に取り組んでいきます。

キ 豊田市公共建築物個別施設計画【2025～34年度】

- 施設の安全性の確保に加え、将来まちづくり、利便性向上、トータルコストの縮減などの視点で、公共建築物の最適化の取組を進めています。

3 これまでの取組と課題

（1）これまでの取組

本市では、第4次豊田市生涯スポーツプラン（2022年度～2025年度）の期間、「する」スポーツ、「楽しむ」スポーツ、「支える」スポーツの一体的推進に向けて、以下の取組を実施してきました。

ア 「する」スポーツに関する取組

■企業や大学と連携したスポーツに取り組む機会の創出

市内の企業や大学と連携し、子どものスポーツ機会の創出に向けた取組を実施しました。過去から継続している走り方教室やタグラグビー教室に加えて、投げ方教室、パラアスリートによる特別事業を開催するなど、連携事業の強化を行いました。

【実績（令和6年度）】

オリンピアンによる「走り方教室」（対象：小学3年生）	：66校
トヨタヴエルブリッツによる「タグラグビー教室」（対象：小学4年生）	：35校
トヨタレッドテリアーズによる「投げ方教室」（対象：小学2年生）	：29校
トヨタ自動車硬式野球部による「投げ方教室」（対象：小学4年生）	：25校
パラアスリートによる「特別授業」	：32校

写真

写真

■パラスポーツ体験会の開催

広く市民に向けてパラスポーツに親しむきっかけを提供し、更なる普及促進を図るため、様々なパラスポーツ競技が楽しめるイベントを開催しました。

【実績】

令和7年度	：実施種目数	7種目	、	参加人数	259人
令和6年度	実施種目数	6種目	、	参加人数	244人

写真

写真

イ 「楽しむ」スポーツに関する取組

■わがまちアスリートの応援と情報発信

世界大会出場を目指す「豊田市わがまちアスリート」を応援するため、その活躍等を情報発信し、スポーツへの関心を高めました。特に 2024 年に開催されたパリ 2024 オリンピック・パラリンピック競技大会には、多くのわがまちアスリートが出場し、その活躍を様々な形で応援する応援プロジェクトを実施しました。

【主な取組】

- ・わがまちアスリート認定
- ・パリ 2024 競技大会出場者への応援プロジェクトの実施
- ・パリ 2024 競技大会のパブリックビューイングの実施

【実績】

わがまちアスリート認定人数（令和 6 年度）：11 人

写真

写真

■ラリーをいかしたまちづくり

世界ラリー選手権や地方ラリー選手権等、モータースポーツ大会の誘致及び開催支援を行うとともに、地域の活性化等に向けた取組を行いました。

【実績（令和 6 年度）】

- ・ラリー関連イベントの開催回数：4 回
- ・ラリー関連イベントの来場者数：560,000 人
- ・経済波及効果（総額）：156 億 6,400 円

写真

写真

ウ 「支える」スポーツに関する取組

■小・中学校体育館・武道場への空調設備の整備

昨今の熱中症リスクの増大を踏まえ、児童・生徒の安全な教育環境・スポーツ環境を確保するため、市内全小・中学校の体育館及び武道場に空調設備の整備を行いました。

【実績】

令和7年6月に全校整備完了

写真

■とよた地域クラブ活動における地域指導者の確保

令和8年度の中学校部活動の地域展開に向け、「豊田市地域指導者人材バンク」を活用するほか、地域指導者向けの研修プログラムを整備することで、地域指導者の確保に取り組みました。

【実績（令和6年度）】

とよた地域クラブ活動の地域指導者数
696人

写真

■スポーツボランティアとよたの活動支援

ラグビーワールドカップ2019TMのレガシーとして2020年度に「スポーツボランティアとよた」を立ち上げました。年々登録者数を増やし、市内の様々なスポーツイベント等を支えました。

【実績（令和6年度）】

スポーツボランティアとよた登録人数
2,989人

写真

（2）課題

ア こどものするスポーツの推進

現在の状況

運動やスポーツをすることが好きな児童・生徒の割合は微増傾向にあります。

運動やスポーツをすることが好きな児童の割合【小学生】

	2019年	2024年
小学5年生男子	93.4%	94.1%
小学5年生女子	88.3%	89.9%

運動やスポーツをすることが好きな生徒の割合【中学生】

	2019年	2024年
中学2年生男子	85.9%	87.8%
中学2年生女子	80.0%	78.3%

60分以上運動する児童・生徒の割合はともに減少しています。小学校の部活動廃止に伴い、小学生の部活動・クラブ活動の実施率も大きく減少しました。

1日60分以上運動する児童・生徒の割合

	2019年	2024年
小学生	38.7%	35.9%
中学生	69.5%	56.5%

部活動・クラブ活動の実施率

	2020年	2024年
小学生	29.2%	12.0%
中学生	59.9%	57.3%

現状と課題

気温上昇による熱中症リスク増大、小学校の部活動の廃止等、スポーツを取り巻く環境変化によりスポーツ実施率は減少傾向となっています。一方で、スポーツすることが好きな割合は高い結果となっており、スポーツが好きなこどもが今以上にスポーツに取り組めるよう、多様なスポーツ機会を提供するとともに、身近な場所で気軽にスポーツに取り組める環境を整備していくことが必要です。

イ 成人のするスポーツの推進

現在の状況

週1回以上スポーツを実施する成人の割合はやや減少しています。



出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」（2019年度、2024年度）

「仕事・家事・育児との両立が難しくて時間がない」が最も多く、スポーツの時間がとりづらい人が多いことがわかります。また「年を取ったため」も次いで多く、年齢によってスポーツに取り組めない人がいることもうかがえます。

スポーツをしない理由 上位3つ

1	仕事・家事・育児が忙しくて時間がないため	35.5%
2	年を取ったため	26.7%
3	機会がなかったため	20.5%

出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」（2024年度）

現状と課題

仕事・家事・育児等により自分の時間を確保しにくい子育て世代や、加齢に伴う体力・健康面の不安からスポーツに取り組みづらくなった高齢世代など、スポーツを実施しない理由は世代ごとに異なります。こうした背景を踏まえ、各世代のニーズやスポーツ実施上の障壁を的確に把握し、ライフステージに応じた多様なスポーツ機会を提供していくことが必要です。

ウ 障がい者の「する」スポーツの推進

現在の状況

スポーツ・レクリエーション活動を行う障がい者の割合は 17.8% となっており、国の目標と比べ低い水準にあります。

スポーツ・レクリエーション活動を行う障がい者の割合

国（目標値） 豊田市

40.0% **17.8%**

出典：第 5 次豊田市障がい者ライフサポートプラン等に係る実態調査(2023 年度)

※余暇活動の状況から運動・スポーツのデータを抜粋して作成

今後スポーツをしたいと思っている障がい者の割合は 19.1% となっています。

今後スポーツをしたいと思っている障がい者の割合

豊田市

19.1%

出典：第 5 次豊田市障がい者ライフサポートプラン等に係る実態調査(2023 年度)

※余暇活動の状況から運動・スポーツのデータを抜粋して作成

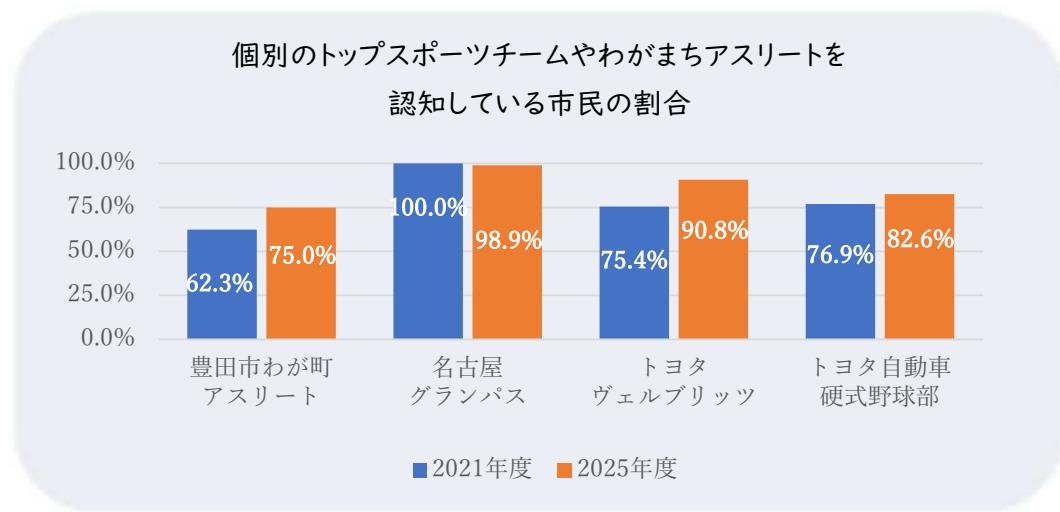
現状と課題

障がいのある方の週 1 回以上のスポーツ実施率は国の目標値を下回っており、特に成人で低い傾向にあります。一方で「運動やスポーツをしたい」と考える人は多く、潜在的なニーズは大きいことが分かります。今後は関係団体との連携を強化し、移動手段や施設環境などの障壁を解消するとともに、誰もが安心して楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会を拡充していくことが必要です。

エ トップアスリート・スポーツチームとの連携

現在の状況

スポーツチームやアスリートに関する市民の認知度は、名古屋グランパスが98.9%でほとんどの市民に認知されているスポーツチームとなっています。また、豊田市わがまちアスリートやトヨタヴェルブリッツは2021年度から10ポイント以上と大きく知名度を上げています。



出典：E モニターへの調査

現状と課題

現在、トップアスリートやスポーツチームと連携した体験講座や交流イベントを実施しており、トップアスリートやスポーツチームの認知度も向上しています。今後はこうした取組をさらに拡充するとともに、市民の応援機運を高め、試合観戦や地域スポーツの振興につなげていくことが求められます。

オ 「みる」スポーツの推進

現在の状況

2024 年度に豊田スタジアムで開催されたスポーツ大会数は 29 件、来訪した観客数は 736,778 人です。2019 年度と比較すると大会数は約 2 倍、観客数は 1.4 倍程度の増加となっています。

豊田スタジアムで開催するスポーツ大会数、観客数

	2019年度	2024年度
スポーツ大会数	14 件	29 件
観客数	498,096 人	736,778 人

出典：スポーツ振興課

2024 年度にスカイホール豊田で開催された大会数は 19 件、来訪した観客数は 69,130 人となっています。2019 年と比較すると大会数は約 3 倍、観客数は 1.8 倍程度の増加となっています。

スカイホール豊田で開催するスポーツ大会数、観客数

	2019年度	2024年度
スポーツ大会数	6 件	19 件
観客数	36,889 人	69,130 人

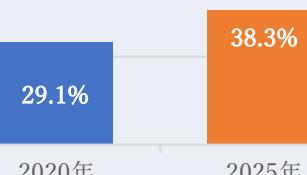
出典：スポーツ振興課

過去 1 年間に直接スポーツを観戦した市民の割合は、全国平均よりも高くなっています。また、スポーツ観戦率を前回調査と比較すると、29.1%から 38.3%と 9.2 ポイント増加していることがわかります。

スポーツ観戦率（全国比較）

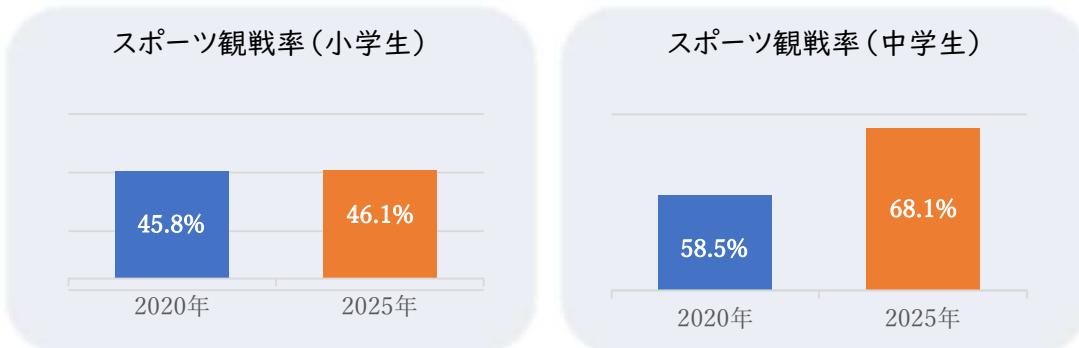


スポーツ観戦率（前回比較）



出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」（2025 年度、2020 年度）
スポーツ庁：「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（2024 年度）

過去1年間に直接スポーツの試合・イベントを見たことがあると回答した割合は前回調査と比べると、小学生で45.8%（2020）から46.1%（2025）、中学生で58.5%（2020）から68.1%（2025）となっており、前回調査と比べると小・中学生ともに割合が増加しています。



出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」（2025年度、2020年度）

現状と課題

2026年にはアジア・アジアパラ競技大会が本市でも開催されますが、一方で、パロマ瑞穂スポーツパークなど近隣の大型施設の開業により、市内でのイベント開催数が減少する可能性があります。今後は豊田スタジアムやスカイホール豊田など市内既存施設の機能向上を図るとともに、本市ゆかりのアスリート・スポーツチームとの連携を強化し、観戦機会の創出や市民の応援機運の醸成につなげていくことが求められます。

力 スポーツツーリズムの推進

現在の状況

2024 年度の J リーググランパス公式戦における一人当たりの市内消費額は 8,211 円、大規模スポーツイベントの開催時における 1 日の街中の歩行者通行量は 212,168 人です。2019 年度と比較すると、市内消費額は 3,000 円弱の減少、街中の歩行者通行量は約 30,000 人の減少となっています。

J リーググランパス公式戦における市内消費額

2019 年度 2024 年度

11,055 円／人 **8,211 円／人**

大規模スポーツイベントの開催時における街中の歩行者通行量

2019 年度 2024 年度

242,252 人／日 **212,168 人／日**

出典：経済波及効果調査
産業振興課

現状と課題

大規模スポーツイベント開催時の市内消費額はコロナ禍以降減少傾向にあり、さらに大会数の減少により観戦客の来訪が減る可能性もあります。今後は観戦とあわせて市内周遊や宿泊につなげる仕組みを整備し、集客効果を高めることで、地域経済の活性化につなげていくことが求められます。

キ 支える活動・関係団体

現在の状況

2024年度にスポーツを「支える」活動をした市民の割合は7.1%で、2020年より1.9ポイントの増加となっています。

スポーツを「支える」活動をした市民の割合

2019年	2024年
5.2%	7.1%

出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」（2025年度、2020年度）

市内のスポーツ団体が課題に感じていることとしては「会員数が減少している」が7割以上となっており、また「指導者が不足している」も4割以上となっており、指導者・活動者ともに減少傾向にあることがわかります。

スポーツ活動において課題に感じていること 上位5つ

1	会員数が減少している	49件
2	指導者が不足している	29件
3	情報発信力がない	15件
4	スタッフ（事務担当者）が不足している	14件
5	活動資金が不足している	13件

出典：「次期生涯スポーツプラン策定に向けた調査（クラブ・チーム）」

現状と課題

人口減少や超高齢社会の進行により、スポーツを支える人材の減少や、関係団体の弱体化が懸念されます。今後は、部活動の地域展開や地域スポーツの推進に向けて、指導者や運営人材の発掘・育成を進めるとともに、スポーツ関係団体への支援と相互連携を強化していくことが必要です。

ク 安心・安全なスポーツ施設の運営と利便性向上

現在の状況

各施設に対する市内スポーツ団体の意見としては、「空調設備の改善をしてほしい」という意見や、「予約が取りにくい」、「予約システムを改善してほしい」といった内容が見られました。特に、夏場の練習や利用時に体調管理や快適性に支障が出ることが多く、空調設備の未整備が課題となっています。

大会等で使用する会場への要望 主な意見

1	空調設備を改善してほしい	11件
2	予約が取りにくい	7件
3	施設設備、用品の修繕を行ってほしい	4件

練習で使用する会場への要望 主な意見

1	予約が取りにくい	8件
2	空調設備を改善してほしい	5件
3	予約システムが使いづらい	2件

学校開放で使用する会場への要望 主な意見

1	インターネットでの予約ができるようにしてほしい	5件
2	施設設備、用品の修繕を行ってほしい	3件

出典：「次期生涯スポーツプラン策定に向けた調査（クラブ・チーム）」

現状と課題

屋内・屋外スポーツ施設の利用においては、熱中症リスクや予約の煩雑さなどが利用者の活動意欲や利便性に影響を及ぼしています。今後は、熱中症予防のための空調設備の導入、夜間照明のLED化、施設予約の利便性向上のためのシステム改修・構築、民間スポーツ施設との連携などを通じて、快適で利便性の高いスポーツ環境を構築していくことが必要です。

ヶ スポーツ活動を支える持続可能な仕組み

現在の状況

スポーツに関して情報不足を感じる内容については、「施設の場所」が多く、約5割の市民が情報不足を感じています。

スポーツに関して情報不足を感じる内容 上位3つ

1	施設の場所	50.0%
2	施設の内容	29.0%
3	施設の用具や遊具	23.0%

出典：「豊田市の教育に関するアンケート調査」（2025年度）

現状と課題

施設や各種制度に関する情報は、集約したうえで、市民に対して分かりやすく発信していくことが求められます。併せて、現在運用している制度についても、二つの多様化や持続可能な運営の観点から、適宜見直しを図ることが重要です。

第2章 プランの基本的な考え方

- 1 スポーツの定義
- 2 プランの位置付け・期間
- 3 めざす姿
- 4 基本方針
- 5 基本施策
- 6 重点プロジェクト
- 7 スポーツ施設整備に関する考え方と方向性
- 8 「する」「楽しむ」「支える」スポーツの一体的推進

第2章 プランの基本的な考え方

1 スポーツの定義

本プランでは、スポーツの定義を以下のとおりとします。



心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動

＜例＞

- ・幼児期における身体を使った遊び
- ・学校教育における体育の授業
- ・陸上、球技、水泳等の競技種目
- ・日常の健康増進に向けた活動（ウォーキング、ストレッチ、ヨガ 等）
- ・自然環境の中で楽しむ身体活動（登山、トレイルラン 等）
- ・楽しみや交流を目的としたレクリエーション活動



■スポーツ基本法及びスポーツ基本計画におけるスポーツ

「スポーツ基本法」では、スポーツは「世界共通の人類の文化である」「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であるとされています。

また、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」とされており、市民の生活を豊かにしていくものの一つと位置づけられます。

さらに、スポーツ基本計画においては、「スポーツには競技としてルールに則り他人と競い合い自らの限界に挑戦するものや、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものがある。」とされており、スポーツは文化としての身体活動を意味する広い概念としてとらえています。

2 プランの位置付け・期間

本プランは、上位計画である「第9次豊田市総合計画」との整合及び市の関連計画との連携を図った上で、スポーツ分野における取組を推進するための基本的な考え方や施策を示すものです。

＜上位計画＞

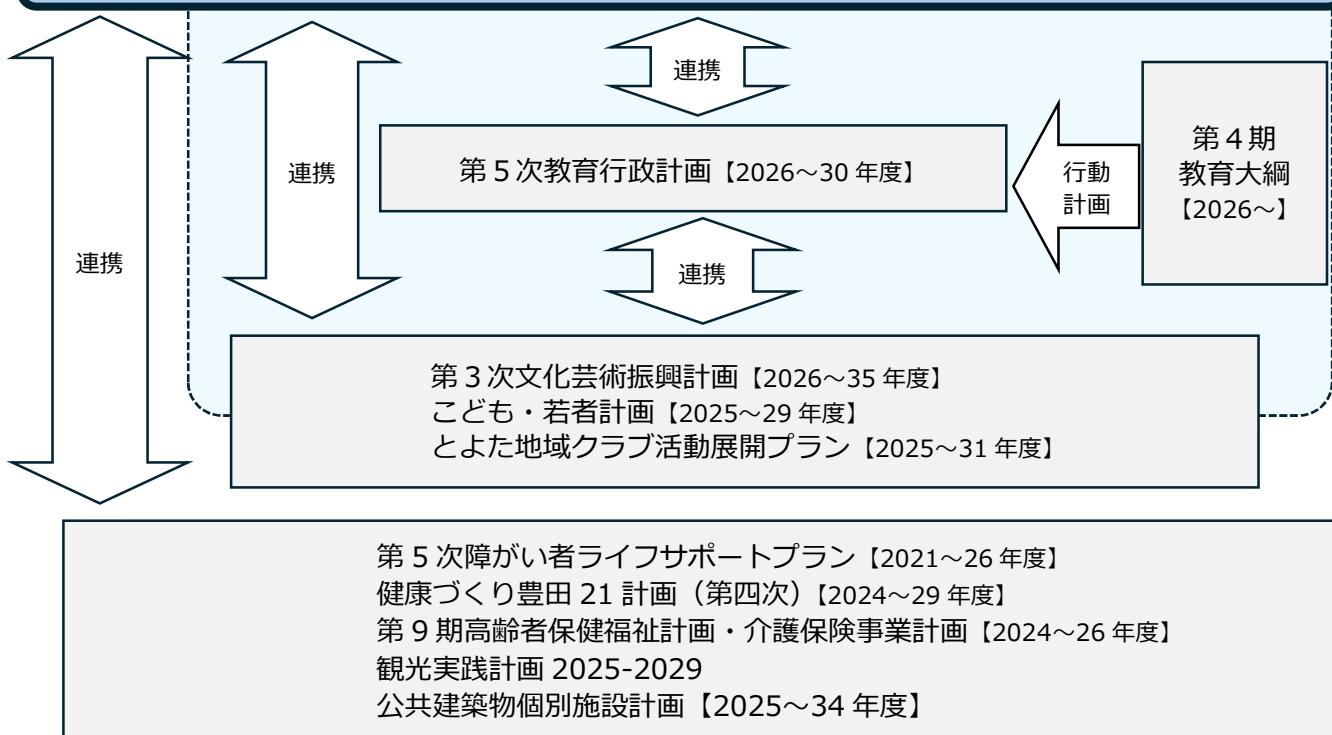
第9次豊田市総合計画
(ミライ構想・ミライ実現戦略 2030)
【2025～29年度】

第3期スポーツ基本計画（スポーツ庁）【2022～26年度】
愛知県スポーツ推進計画 2023-2027

整合

参照

第5次生涯スポーツプラン【2026～30年度】



本プランの期間は、2026年度～2030年度の5年間とします。必要に応じて内容の見直しを行いながら、施策を推進していきます。

第5次豊田市 生涯スポーツプラン	2026	2027	2028	2029	2030
					→

3 めざす姿

本プランでは、スポーツの持つ多様な価値を広く市民に提供し、暮らしや人生の豊かさ、まちの活性化や魅力創造につなげていくため、以下の「めざす姿」を掲げます。

**誰もが生涯にわたり、スポーツに親しみ、
スポーツで人と人とのつながるまち とよた**

4 基本方針

「めざす姿」を実現するため、施策展開の方向性として以下の4つの基本方針を掲げます。

（1）スポーツをすべての市民にとって身近な存在にしていきます

市民のスポーツ実施率向上や参加促進を図るため、年齢・性別・国籍・障がいの有無などに関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しむことのできるよう、ライフステージや体力、嗜好などに応じた様々な取組を推進します。

（2）豊富なスポーツ資源を生かし、まちの魅力創出につなげます

本市は、豊田スタジアムやスカイホール豊田など、国際大会や国内トップレベルの大会に対応可能な施設を有するとともに、トップスポーツチームやアスリートが多数在籍しています。これらの豊富なスポーツ資源を生かし、市民の一体感を高めるとともに、地域の活性化と本市の魅力創出につなげていきます。

（3）多様な担い手と連携し、市民のスポーツの裾野を広げます

スポーツ競技団体、地域スポーツ団体、企業、大学など、多様な主体との連携・共働により、スポーツの持つ価値や魅力を最大限に引き出し、市民が今まで以上にスポーツに親しみ、楽しめる機会を提供していきます。

（4）安全・安心・快適にスポーツに取り組める環境を構築します

熱中症リスクの増大を踏まえたスポーツ施設への空調導入、施設予約における利便性向上やアクセシビリティ向上により、市民が安全・安心・快適にスポーツに取り組める環境を整備します。

5 基本施策

基本方針に基づき、「する」、「楽しむ」、「支える」スポーツごとに基本施策を設け、各基本施策を着実に推進していきます。

「する」スポーツ

基本施策1	こどもが楽しくスポーツに取り組める機会の提供
基本施策2	成人が体力や趣向に応じてスポーツに取り組める機会の提供
基本施策3	障がい者が気軽にスポーツに取り組める機会の提供

「楽しむ」スポーツ

基本施策4	本市ゆかりのアスリート・スポーツチームとの交流の推進
基本施策5	本市スポーツ資源を生かした「みる」スポーツの推進
基本施策6	地域活性化に効果的なスポーツツーリズムの推進

「支える」スポーツ

基本施策7	スポーツ人材・組織の基盤の強化と連携の推進
基本施策8	安全・安心・快適なスポーツ環境の構築
基本施策9	スポーツ活動を支える仕組みづくりの推進

6 重点プロジェクト

- 熱中症リスクの増大、少子化、コロナ禍、部活動の地域展開、デジタル化の進展等、子どものスポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。
- 子どもの時期にスポーツに触ることは、生涯にわたりスポーツに親しむきっかけとなるだけでなく、心身の健やかな成長、目標や夢の形成等、子どもの可能性を広げる上で重要な意義を持ちます。
- また、本プランの上位計画である「第9次豊田市総合計画」においても、「子ども起点のまちづくり」を5年間で特に注力する視点として設定しています。
- そこで、本プランでは、9つの基本施策に、「子ども」の視点を加味し、以下のとおり重点プロジェクトとして位置付けた上で、施策を推進していきます。

＜重点プロジェクト＞ 子どもの可能性を広げるスポーツ環境の充実

＜基本施策を通して子どもに提供したい内容＞

- ①心身の健やかな成長 ②目標や夢の形成 ③地域への愛着の醸成

（1）子どもの「心身の健やかな成長」に向けた取組

- 身体が急激に成長する子どもの時期には、年齢や発達段階に応じたスポーツ機会の提供が必要となります。
- 例えば、神経系が発達する幼児期には、遊び等を通じて、運動の基礎的動作を習得する機会の提供、運動神経の土台が形成される小学生の時期には、多様なスポーツ体験機会の提供、筋肉や骨格が発達する中学生の時期には、スポーツに継続して取り組める機会の提供が求められます。
- また、スポーツは子どもの心の成長にも大きな影響を与えます。
- 例えば、幼児期に親子で一緒に身体を動かし、キンシップを図ることで、親子の絆が深まり、豊かな情緒が育まれたり、仲間と共にスポーツに取り組むことで、他者を尊重する気持ちや自律心が育まれたりする等、スポーツを通して心も健やかに成長します。
- こうしたスポーツの持つ価値を踏まえ、本市では以下の取組を推進していきます。

ターゲット年代	取組内容
未就学児	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びを通したスポーツに親しむきっかけづくり（運動遊び教室） ・様々なスポーツに触れられる体験機会の創出（スポーツフェスティバル） ・親子向けのスポーツ体験機会の創出（子育て支援施設での遊び体験）
小学生	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なスポーツに触れられる体験機会の創出（スポーツ体験講座） ・体力向上に向けた取組（体力向上1校1実践） ・継続して参加できる教室の開催（少年団、地域スポーツクラブ）
中学生	<ul style="list-style-type: none"> ・とよた地域クラブ活動の展開（28中学校区でのとよた地域クラブ活動） ・継続して参加できる教室の開催（少年団、地域スポーツクラブ）

（2）子どもの「目標や夢の形成」に向けた取組

- スポーツを継続する中で、「昨日よりも上手くなりたい」、「レギュラーになりたい」、「〇〇大会に出場したい」といった目標が生まれます。
- 目標を達成するために、日々の練習に勤しんだり、苦手なことを克服したり、長所を伸ばしたりする等、自ら考え、行動に移すというプロセスを経験します。
- また、トップアスリートやスポーツチームの選手と交流したり、試合の様子を間近で観戦したりすることで、「自分も〇〇選手のように活躍したい」、「将来はプロの〇〇選手になる」といった夢もできます。
- 夢を持つことで、その実現に向けた目標設定を行い、目標の達成に向けた努力を行います。
- こうしたプロセスも含め、目標や夢を持つことは、子どもの「生きる力」を育み、人生をより豊かなものにしていく一助とするため、本市では、以下の取組を推進していきます。

取組内容

- ・とよた地域クラブ活動の展開（28中学校区でのとよた地域クラブ活動）
- ・継続して参加できる教室の開催（少年団、地域スポーツクラブ）
- ・成果披露の場となる大会等の開催（市民総合体育大会、中学総合体育大会）
- ・学校や地域でのアスリート・スポーツチームとの交流（夢の教室）
- ・トップアスリート・スポーツチームの盛り上げ・応援（パブリックビューイング）
- ・大規模スポーツイベント・大会の誘致・開催（アジア・アジアパラ競技大会、世界ラリー選手権、サッカー・ラグビー国際試合、国内トップリーグ）
- ・スポーツチームと連携した市民観戦の促進（親子招待）

（3）子どもの「地域への愛着の醸成」に向けた取組

- 子どもがスポーツに取り組むためには、保護者、指導者、地域の方々等、たくさんの大人の支えが不可欠です。
- こうした大人との関わりの中で、地域への愛着や感謝の気持ちが醸成されています。
- こうした気持ちが醸成されることで、子どもが成長し、大人になり、将来地域に戻った際に、次の世代にスポーツ等を通して、様々な経験を還元してもらえるよう、本市では、以下の取組を推進していきます。

取組内容

- ・地域クラブ活動の展開（28中学校区でのとよた地域クラブ活動）
- ・継続して参加できる教室の開催（少年団、地域スポーツクラブ）
- ・成果披露の場となる大会等の開催（市民総合体育大会、中学総合体育大会）
- ・スポーツ指導者等の人材確保と育成（地域指導者人材バンクの運用）
- ・スポーツ団体と連携したスポーツノウハウの提供（子どもの運動遊び教室）
- ・市スポーツ協会及び加盟団体との連携強化（各競技団体への活動支援）
- ・地域スポーツクラブの活動の促進（地域スポーツクラブの活動支援）
- ・企業や大学との連携強化（地域スポーツ活動応援制度）

7 スポーツ施設整備に関する考え方と方向性

- 本市では「1地域1体育館」「1地区1運動広場」といった考え方のもと、地域バランスを考慮した計画的な施設整備を進めており、スポーツ施設は充足しています。
- 今後、身近で安全・安心・快適なスポーツ環境づくりに対応するため、「スポーツ施設整備基本方針」に基づき、持続可能な施設整備を行っていきます。

＜参考：スポーツ施設の整備状況（施設種別）＞

施設種別	対応の概要
体育館	松平体育館の完成により「1地域1体育館」の整備が完了
運動広場	「1地区1運動広場」の整備が完了
野球場 ソフトボール場	大会が開催可能な運動公園や毘森公園をはじめ、その他施設を含めた利用状況、配置バランスを考慮して整備されており、実施環境は充足
サッカー場（陸上競技場を含む） ラグビー場	大会が開催可能な規模である運動公園や柳川瀬公園をはじめ、その他施設を含めた利用状況、配置バランスを考慮して整備されており、実施環境は充足
テニスコート	地域バランスを考慮し、学校体育施設も含め、「1地域テニスコート1施設（5面）以上及びテニスコート夜間照明1施設以上」の整備が完了、実施環境は充足
プール	市営6プール（夏季3、通年3）を整備しており、民間プールも含めると実施環境は充足
マレットゴルフ場	運動公園や柳川瀬公園をはじめ、地域の大会等の開催が可能な規模で、その地域の核となるマレットゴルフ場の整備が完了、実施環境は充足
その他の施設	各種目の実施環境は充足

（1）計画的な修繕や改修等による老朽化への対応

- 施設の老朽化を踏まえ、施設の計画的な予防保全（施設に不具合が生じる前に行う修繕）の対応を行い、事後保全（施設で不具合が生じた後に行う修繕）は速やかに対応します。
- 目標使用年数（60年）を公共建築物のサイクルとし、20年単位で「長寿命化事業」を実施します。また、目標使用年数超過後については、「更新・再編」「用途廃止」を検討します。

（2）施設の機能維持及び向上

○施設の安全・安心を確保するだけではなく、社会環境の変化による施設機能の陳腐化に対応するため、以下の2つの視点を踏まえて対応を検討します。

個別ニーズ	個別の施設の利用者からの要望に対して、運用等での対応ができない又は著しく非効率であることを前提に実施する改修 例：大会基準の変更に伴う改修、アクセシビリティへの対応改修
横展開ニーズ	複数の施設において、同じ考え方に基づき整備水準を設定し実施する改修 例：体育館アリーナ空調設備導入、館内及び屋外夜間照明のLED化改修

（3）民間スポーツ施設との連携及び市営スポーツ施設の適正化

○本市にはスポーツ振興に積極的な企業や大学が多く、様々な競技種目の民間スポーツ施設が建設されていることから、スポーツ実施環境の更なる充実を図るため、市民利用における民間スポーツ施設の利活用等の受入れに向け、調整を行います。

○民間スポーツ施設の利活用の進捗を踏まえ、既に施設数としては充足している市営スポーツ施設の利用率や利用状況を鑑みながら、施設数の適正化を検討します。

（4）新たな施設整備や既存施設の大規模改修の検討

○競技人口の増減による明らかな施設数の過不足や地域の状況の変化など、ニーズの変化を確認できた場合は、新たなニーズへの対応や既存施設の廃止等の必要性を検証します。

○本市に経済効果や賑わいをもたらすため、全国規模の大会やイベント等を戦略的に誘致できるよう、豊田スタジアムやスカイホール豊田等、スポーツツーリズムの推進を担うべき施設に求められる機能を整理し、必要な施設整備を検討します。

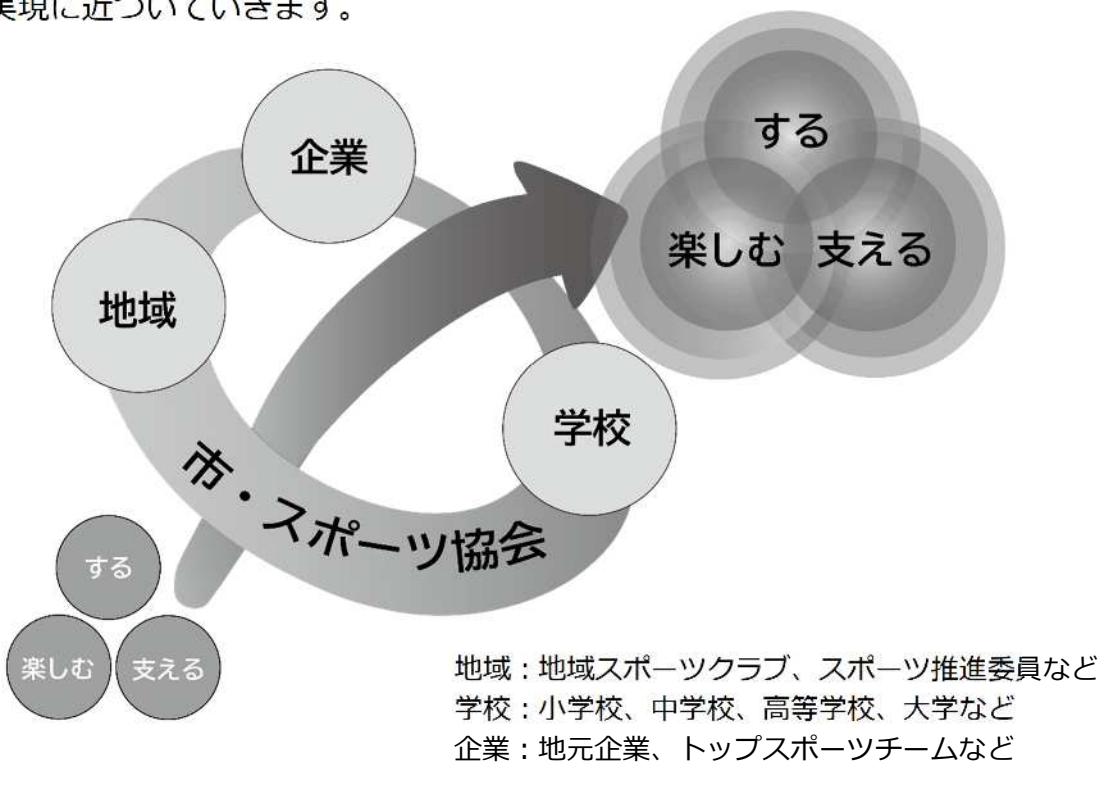
対象施設	施設の目的	施設整備の方向性
中央公園 (豊田スタジアム)	集客施設として市域内交流だけでなくスポーツツーリズムの推進により市外からの交流を促進することにより、交流人口の増加及び周辺地域の活性化を生み出す施設	市民利用及びスポーツツーリズムの推進を目的に、中央公園内にスポーツパーク(グラウンド2面)を整備予定
スカイホール豊田		プロリーグや大規模イベント等の誘致における施設の優位性を高める必要がある場合、その機能の検証等を行う

8 「する」「楽しむ」「支える」スポーツの一体的推進

「する」「楽しむ」「支える」の3つの柱が独立して施策が展開されるのではなく、それぞれの3つの柱が連携し、つながることで、市民のスポーツができる環境が充実していきます。

例えば、トップスポーツを観戦することでスポーツの「楽しさ」を感じ、自らがスポーツを「することにつながったり、スポーツ大会に参加し、ボランティアの重要性に気づくことで、「支える」活動に参加したりすることが考えられます。

「する」「楽しむ」「支える」ことを総合的に推進し、相互に作用することで、めざす姿の実現に近づいていきます。



コラム

「楽しむ」スポーツについて

本市には、豊田スタジアムやスカイホール豊田などの施設があり、多くの国際大会や全国大会等が開催され、スポーツを「みる」機会は他市よりも優れていると考えられます。また、多くのトップアスリートが在籍する企業や大学を有しており、選手との交流の機会などが充実していることも魅力の1つです。

こういった多様なスポーツ資源を積極的に活用し、スポーツを「楽しむ」ことで、「する」「支える」ことにつなげ、有機的な連携を図っていきたいと考えています。そのため、国で示している「みる」スポーツも含めて、より幅広に捉えていくという考え方から、本市では「楽しむ」と表現しています。

第3章 基本施策の展開

- 1 「する」スポーツ**
- 2 「楽しむ」スポーツ**
- 3 「支える」スポーツ**
- 4 プラン体系**

第3章 施策の展開

1 「する」スポーツ

基本施策1 こどもが楽しくスポーツに取り組める機会の提供

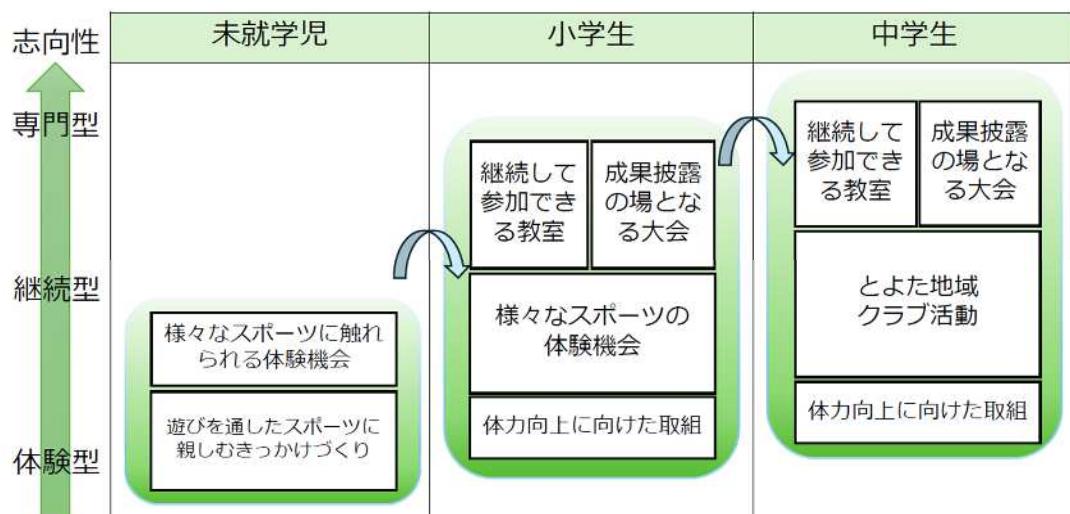
基本施策推進に向けた考え方

- こどもの時期にスポーツに触ることは、生涯にわたりスポーツに親しむきっかけとなるだけでなく、心身の健やかな成長、他者を尊重する気持ちの涵養、目標や夢の形成等、子どもの可能性を広げる上で重要な意義を持ちます。
- 一方で、熱中症リスクの増大、少子化、コロナ禍、デジタル化の進展等、子どものスポーツを取り巻く環境は大きく変化し、スポーツ実施率は年々低下しています。
- こうした環境下にあっても、本市では、一人でも多くのこどもが、スポーツの楽しさに触れ、好きになり、親しんでもらうための施策を推進していきます。
- 施策の推進にあたっては、「スポーツの楽しさに触れられるきっかけ」を広く提供した上で、スポーツを好きになった子どもが、「継続してスポーツに取り組める環境」を整備していくことが重要となります。
- また、「遊びを通してスポーツの楽しさや身体の動かし方を学ぶ時期」、「様々なスポーツに触れ、自分の好きなスポーツを見つける時期」、「好きなスポーツに継続して取り組む時期」等、年齢によってスポーツとの関わり方も変化するため、年齢に合ったきめ細やかなスポーツ機会の提供も重要となってきます。
- こうした課題に対応するため、以下のとおり取組の方向性を定めた上で、各種取組を推進しています。

＜取組の方向性＞

- ① こどものスポーツ体験機会の創出
- ② こどもがスポーツに継続して取り組める環境整備

幼児期から中学生までの志向性と施策に関するイメージ



【取組】① こどものスポーツ体験機会の創出

No.	取組名	取組内容	重点プロジェクト
1	遊びを通したスポーツに親しむきっかけづくり	こども園での出前教室や子育て支援施設等での身体を使った遊びを通して、スポーツに親しむきっかけを創出する。	○
2	様々なスポーツに触れられる体験機会の創出	イベントや学校での出前授業を通して、様々な種目のスポーツを体験できる機会を創出する。	○
3	体力向上に向けた取組	運動好きな児童・生徒を増やし、体力向上につなげるため、各小中学校の現状に合わせた取組を実施する。	○

【取組】② こどもがスポーツに継続して取り組める環境整備

No.	取組名	取組内容	重点プロジェクト
1	とよた地域クラブ活動の展開	平日及び休日の部活動を、豊田市が運営主体となる「とよた地域クラブ活動」に移行し、市内全ての中学校で展開する。	○
2	継続して参加できる教室の開催	スポーツ少年団や競技団体、地域スポーツクラブ等と連携し、こどもが継続して参加できる教室を展開する。	○
3	成果披露の場となる大会等の開催	こどもが日頃の活動の成果を披露できる場として、大会等を開催する。	○

【評価指標】

評価指標	現状値(2024 年度)	めざす方向
スポーツをすることが好きな児童・生徒の割合	小学生 90.9% 中学生 84.0%	↑
1 週間の総運動量が 60 分未満の児童・生徒の割合	小学生 14.6% 中学生 14.5%	↓

各取組の写真

基本施策2 成人が体力や趣向に応じてスポーツに取り組める機会の提供

基本施策推進に向けた考え方

- 「人生100年時代」と言われる現代においては、いつまでも元気に自分らしく過ごせるよう、健康寿命の延伸に向けた取組が重要となります。
- スポーツは、健康増進はもとより、人と人とのつながりづくりや、生きがいづくりにも寄与し、日々の暮らしや人生を豊かにする力を有しています。
- 一方で、熱中症リスクの増大やデジタル化の進展に伴うライフスタイルの多様化によって、成人のスポーツ実施率もこども同様低下傾向にあります。
- 本市では、成人のスポーツ実施率を高めるため、ライフステージに応じた施策を推進していきます。
- 具体的には、仕事や子育てが忙しく、スポーツに取り組む時間が確保しづらい「働く世代・子育て世代」、体力が低下してくる高齢者が、気軽にスポーツに親しんでもらえる取組を、地域スポーツクラブやスポーツ推進委員、企業等と連携しながら展開していきます。

＜取組の方向性＞

- ① 働く世代・子育て世代のスポーツ機会の創出
- ② 高齢者のスポーツ機会の創出

成人の志向性と施策に関するイメージ



【取組】① 働く世代・子育て世代のスポーツ機会の創出

No.	取組名	取組内容	重点アピール
1	親子向けのスポーツ体験機会の創出	地域スポーツクラブやスポーツチーム等と連携し、親子で参加できるスポーツ体験機会を創出する。	○
2	職場でのスポーツ機会の創出	事業所の従業員向けに実施できる出前教室を展開し、スポーツに触れる機会を提供することで、身体を動かすことへの関心を高め、継続的な運動習慣の定着につなげる。	
3	継続して参加できる教室の開催	各競技団体や地域スポーツクラブ等と連携し、働く世代・子育て世代が継続して参加できる教室を開催する。	
4	成果披露の場となる大会等の開催	日頃の活動の成果を披露する場として、大会等を開催する。	

【取組】② 高齢者のスポーツ機会の創出

No.	取組名	取組内容	重点アピール
1	健康づくりに向けた取組	高齢者の健康づくりに資する取組に対する支援を行う。	
2	継続して参加できる教室の開催	各競技団体や地域スポーツクラブ等と連携し、高齢者が継続して参加できる教室を開催する。	
3	成果披露の場となる大会等の開催	高齢者が日頃の活動の成果を披露する場として、大会等を開催する。	

【評価指標】

評価指標	現状値(2024 年度)	めざす方向
成人のスポーツ実施率(週1回以上)	53.0%	↑

各取組の写真

基本施策2 障がい者が気軽にスポーツに取り組める機会の提供

基本施策推進に向けた考え方

- 障がいの有無に関わらず、スポーツに取り組める環境を整備していくことは、「誰もが生涯にわたり、スポーツに親しめるまち」につながります。
- 本市においては、週1回以上スポーツを実施した障がい者の割合が、国の目標値40%程度に対して、17.8%と低い値にあり、障がい者が気軽にスポーツに取り組める環境の整備が課題となっています。
- こうした課題に対応するためには、障がい者がスポーツに取り組む上で障壁となっている内容を把握し、施策の推進に生かしていくことが重要です。
- また、施策の推進にあたっては、健常者同様、ライフステージによるスポーツへの関わり方を意識した取組が必要となってくるため、以下のとおり取組の方向性を定めた上で、各種取組を推進しています。

〈取組の方向性〉

- ① 障がい者のスポーツ体験機会の創出
- ② 障がい者がスポーツに継続して取り組める環境整備

障がい者の志向性と施策に関するイメージ



【取組】① 障がい者のスポーツ体験機会の創出

No.	取組名	取組内容	重点プロジェクト
1	子どものスポーツ体験機会の創出	イベントや学校での出前授業を通して、障がいを持つ子どもがスポーツを体験できる機会を創出する。	○
2	成人のスポーツ体験機会の創出	障がい者福祉サービス事業の利用者向けの出前教室を通して、障がい者がスポーツを体験できる機会を創出する。	
3	競技のサポート	障がい者が気軽にスポーツを始められるよう、競技用補装具購入費補助金等のサポートを実施する。	○

【取組】② 障がい者がスポーツに継続して取り組める環境整備

No.	取組名	取組内容	重点プロジェクト
1	指導者の育成	障がい者のスポーツ機会の門戸を広げるため、指導者の育成を支援するほか、支援者へスポーツノウハウを提供することで、日常的にスポーツに取り組める環境をつくる。	○
2	継続して参加できる教室の開催	豊田市身障協会や地域スポーツクラブ等と連携し、障がい者が継続して参加できる教室を展開する。	○
3	成果披露の場となる大会等の開催	障がい者が日頃の活動の成果を披露する場として、大会等を開催する。	○

評価指標	現状値(2022年度)	めざす方向
障がい者のスポーツ実施率(週1回以上)	17.8%	

各取組の写真

2 「楽しむ」スポーツ

■ 基本施策4 本市ゆかりのアスリート、スポーツチームとの交流の推進

基本施策推進に向けた考え方

- 本市は、他自治体と比べ、企業・大学等に所属するアスリートやスポーツチームが豊富に存在しており、本市の強みの一つとなっています。
- こうした強みを生かし、本市では、アスリートやスポーツチームとこども園・小中学校との交流や、スポーツイベントでの市民との交流を推進しており、アスリートやスポーツチームの認知度も徐々に向上してきています。
- 市民が本市ゆかりのアスリートやスポーツチームを知り、交流し、好きになることは、まちへの愛着醸成の一助となります。こうした関心や応援の広がりは、アスリートやスポーツチームの力を引き出す原動力となるだけでなく、こどもが夢を描くきっかけにもなります。
- また、応援機運の醸成は、市民の「みる」スポーツの推進、まちの活性化にもつながります。
- こうしたことを踏まえ、本市では、アスリート・スポーツチームの認知度を高める取組と、ふれあう機会を増やす取組を併せて実施していきます。

〈取組の方向性〉

- ① 本市ゆかりのアスリート・スポーツチームのPRの推進
- ② 本市ゆかりのアスリート・スポーツチームとのふれあいの創出

【取組】① 本市ゆかりのアスリート・スポーツチームのPRの推進

No.	取組名	取組内容	重点プロジェクト
1	トップアスリート・スポーツチームや有力アスリート等の情報発信	本市ゆかりのトップアスリート・スポーツチームに関する情報を収集し、積極的に発信する。	
2	トップアスリート・スポーツチームの盛り上げ・応援	オリンピックやパラリンピック等に合わせてトップアスリート・スポーツチームの盛り上げ・応援を行う。	○

【取組】② 本市ゆかりのアスリート・スポーツチームとのふれあいの創出

No.	取組名	取組内容	重点プロジェクト
1	学校や地域でのアスリート・スポーツチームとの交流	優れたスポーツ人材を有する企業・大学・団体等と連携して、学校での出前教室や地域でのイベント等の交流の場を創出する。	○
2	企業・大学・団体等と連携した教室や体験会	優れたスポーツ人材を有する企業・大学・団体等と連携して、様々なスポーツに触れられる出前教室や体験会を開催する。	○

評価指標	現状値(2024年度)	めざす方向
本市ゆかりのアスリート・スポーツチームと交流した園児・児童・生徒の割合	園児 33.1% 児童 72.5% 生徒 3.9%	↑
本市ゆかりのアスリート・スポーツチームの認知度	豊田市わがまちアスリート 75% 名古屋グランパス 98.9% トヨタヴェルブリッツ 90.8% トヨタ自動車硬式野球部 82.6% トヨタレッドテリアーズ 35.9%	↑

各取組の写真

【基本施策5】本市スポーツ資源を生かした「みる」スポーツの推進

基本施策推進に向けた考え方

- 本市は、スポーツチームが豊富に存在することに加え、豊田スタジアムやスカイホール豊田をはじめ、大規模なスポーツイベントや大会が開催可能なスポーツ施設を有しています。
- こうした強みを生かし、本市では、スポーツイベントや大会の積極的な誘致に取り組んでいきます。
- また、アジア競技大会・アジアパラ競技大会や世界ラリー選手権の開催等、世界トップレベルのスポーツを間近で市民に観戦してもらう取組や、スポーツチームと連携した市民招待等を併せて実施することで、市民の「みる」スポーツを推進していきます。

＜取組の方向性＞

- ① 本市スポーツ施設を生かしたスポーツ観戦機会の創出
- ② 本市ゆかりのスポーツチームと連携したスポーツ観戦機会の提供

【取組】① 本市スポーツ施設を生かしたスポーツ観戦機会の創出

No.	取組名	取組内容	重点プロジェクト
1	大規模スポーツイベント・大会の誘致・開催	豊田スタジアムやスカイホール豊田等の施設を生かした大規模スポーツイベント・大会を積極的に誘致する。	○
2	魅力的なスポーツ施設の整備	豊田スタジアムやスカイホール豊田等の施設について、国際大会開催基準への対応を含む施設整備を進め、機能向上を図る。	

【取組】② 本市ゆかりのスポーツチームと連携したスポーツ観戦機会の提供

No.	取組名	取組内容	重点プロジェクト
1	スポーツチームと連携した市民観戦の促進	スポーツチームと連携し、親子無料招待等の市民向け観戦企画を実施する。	○
2	スポーツチームと連携した試合情報の発信	スポーツチームと連携して試合情報や活躍情報等を収集し、積極的に発信する。	

【評価指標】

評価指標	現状値(2024 年度)	めざす方向
現地でスポーツ観戦した市民の割合	39.8%	

各取組の写真

基本施策6 地域活性化に効果的なスポーツツーリズムの推進

基本施策推進に向けた考え方

- スポーツは、個人の日々の暮らしを豊かにするだけではなく、まちを活性化させる役割も持っています。
- 本市は、豊田スタジアムやスカイホール豊田をはじめとした大規模スポーツ施設を有しており、これまで大規模なスポーツイベントや大会が市内で開催されてきました。
- 一方で、アジア競技大会・アジアパラ競技大会の開催を見据え、周辺市町のスポーツ施設建設や改修が進んでおり、これまで本市で開催されてきたスポーツイベントや大会が、今後、他自治体に流出していく懸念があります。
- そこで、既存のスポーツイベントや大会の主催者との連携をより緊密に行い、ニーズを把握するとともに、新たなスポーツイベントや大会の誘致にも積極的に取り組んでいきます。
- 併せて、中央公園スポーツパークの開業に伴う、「する」スポーツによるスポーツツーリズムの推進を図るとともに、本市の強みである豊富な自然資源を生かしたアウトドアスポーツの誘致にも取り組んでいきます。
- また、スポーツイベントや大会の来訪者に向けた、市内周遊促進の取組や、消費喚起に向けた取組を推進することで、地域活性化につなげていきます。

〈取組の方向性〉

- ① **スポーツイベント・大会等の積極的な誘致と多様な地域資源の活用**
- ② **誘客と周遊・宿泊促進による地域活性化**

【取組】① スポーツイベント・大会等の積極的な誘致と多様な地域資源の活用

No.	取組名	取組内容	重点プロジェクト
1	スポーツ施設や豊かな自然資源を生かしたスポーツ大会・合宿及びアウトドアスポーツイベントの推進	多様なスポーツ施設や豊かな自然資源を生かしたスポーツ大会や合宿、アウトドアスポーツイベントを誘致する。	
2	大規模スポーツ施設の多様な利活用の促進	豊田スタジアムやスカイホール豊田等の施設を生かし、コンサートやコンベンションを含む多様なイベントを誘致する。	
3	大規模スポーツイベント・大会の誘致・開催	豊田スタジアムやスカイホール豊田等の施設を生かした大規模スポーツイベント・大会を積極的に誘致する。	
4	魅力的なスポーツ施設の整備	豊田スタジアムやスカイホール豊田等の施設について、国際大会開催基準への対応を含む施設整備を進め、機能向上を図る。	

【取組】② 誘客と周遊・宿泊促進による地域活性化

No.	取組名	取組内容	重点プロジェクト
1	大規模イベント等への誘客促進	大規模イベント等の開催を契機として、遠方からの来訪者の誘客を図り、地域経済の活性化につなげる。	
2	市内周遊の促進及び消費・宿泊の誘発	スポーツイベント等の開催を契機として、市内の公共施設やスポーツチームとの連携しながら、市内周遊の促進や市内における消費・宿泊の誘発を図る施策を展開する。	

【評価指標】

評価指標	現状値	めざす方向
豊田スタジアム、スカイホール豊田における ・スポーツイベント・大会数 ・観客数 ・スポーツイベント・大会開催時の市内消費額	<p><u>スポーツイベント・大会数</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●豊田スタジアム :15 件(2018 年度) ●スカイホール豊田:19 件(2024 年度) <p><u>観客数</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●豊田スタジアム :369,385 人(2018 年度) ●スカイホール豊田:69,130 人(2024 年度) <p><u>スポーツイベント・大会開催時の市内消費額</u></p> <p>5,805 円(チケット代を除く 2022 年度～2024 年度の経済波及効果調査の平均)</p>	

各取組の写真

3 「支える」スポーツ

基本施策7 スポーツ人材・組織の基盤の強化と連携の推進

基本施策推進に向けた考え方

- 「する」、「楽しむ」スポーツを推進していくためには、それを支える「人」や「団体」の存在が不可欠です。
- 本市は、市内12の地域スポーツクラブや企業・大学、スポーツボランティアとよた等、他自治体と比べ、スポーツを支える「人」や「団体」が充実しています。
- 一方で、少子化に伴うスポーツ競技団体の活動基盤の低下や、高齢化に伴う担い手不足等の課題が顕在化してきています。
- また、部活動の地域展開に伴い、新たに指導者を確保していく必要がある等、「支える」スポーツについても様々な課題を抱えています。
- こうした課題に対応するため、以下のとおり取組の方向性を定めた上で、各種取組を推進しています。

〈取組の方向性〉

- ① スポーツ人材の育成と活動機会の提供
- ② スポーツ団体の支援強化と連携の推進

【取組】① スポーツ人材の育成と活動機会の提供

No.	取組名	取組内容	重点プロジェクト
1	スポーツ指導者等の人材確保と育成	豊田市地域指導者人材バンクの運用と研修機会の充実を通じて、人材の確保と資質向上を図るとともに、スポーツ推進委員に対しても、活動機会の充実と研修の実施に努める。	○
2	スポーツ団体と連携したスポーツノウハウの提供	地域スポーツクラブ、企業・大学と連携し、こども園や小中学校の先生に、スポーツに関わるノウハウを提供する。	○
3	スポーツボランティアとよたの活動機会の拡充	市内のスポーツイベント・大会等の主催者と連携し、スポーツボランティアとよたの活動機会を拡充する。	

【取組】② スポーツ団体の支援強化と連携の推進

No.	取組名	取組内容	重点プロジェクト
1	市スポーツ協会及び加盟団体との連携強化	市スポーツ協会に加盟する各競技団体への支援内容等を見直し、連携を強化することで、各競技の発展を促進する。	○
2	地域スポーツクラブの活動の促進	地域スポーツクラブへの支援内容や連携事業の見直しを行い、地域スポーツクラブの活動を促進する。	○
3	企業や大学との連携強化	スポーツに関わる優れた知見を有する企業・大学との連携を強化し、こどもを始めとした市民に質の高いスポーツ環境を提供する。	○

【評価指標】

評価指標	現状値(2024 年度)	めざす方向
スポーツを「支える」活動をした市民の割合	7.1%	↑

各取組の写真

【基本施策8 安全・安心・快適なスポーツ環境の構築】

基本施策推進に向けた考え方

- 「する」、「楽しむ」スポーツを推進していくためには、「施設環境」の充実も不可欠です。
- 本市は、2020年度に、「1地域1体育館」、「1地区1運動広場」を原則とする「スポーツ施設整備基本方針」を策定しました。
- この方針に基づき、地域バランスを考慮した計画的な施設整備を進めてきた結果、利用率、利用状況からみて、施設数については充足したと判断しています。
- 一方で、熱中症リスクの増大やデジタル化の進展等、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しており、「量の充足」から「質の充足」への転換が求められています。
- こうしたことを踏まえ、市民が安全・安心してスポーツに取り組めるよう、既存のスポーツ施設の計画的な改修や日々の安全管理を着実に実施していくことはもちろん、市民が快適に施設を利用できるよう、必要な環境整備を行ってきます。
- また、民間スポーツ施設との連携も強化し、市民のスポーツの選択肢を広げていきます。

＜取組の方向性＞

- ① 安全・安心なスポーツ施設環境の構築
- ② スポーツ施設利用者の利便性の向上

【取組】① 安全・安心なスポーツ施設環境の構築

No.	取組名	取組内容	重点プロジェクト
1	スポーツ施設の機能向上	スポーツ環境の変化を踏まえ、市民が安全かつ安心して施設利用ができるよう、施設機能を向上させる。	
2	スポーツ施設の適切な維持管理	施設の破損・不具合に対して迅速かつ適切に対応するとともに、長寿命化に向けた計画的な改修等を実施する。	

【取組】② スポーツ施設利用者の利便性の向上

No.	取組名	取組内容	重点プロジェクト
1	スポーツ施設・学校施設の予約システムの改修・構築	スポーツ施設・学校施設の予約手続きの利便性向上のため、予約システムの改修・構築を行う。	
2	民間スポーツ施設との連携	スポーツ施設環境の充実に向け、民間スポーツ施設との連携を強化する。	

【評価指標】

評価指標	現状値(2025 年度)	めざす方向
スポーツ施設、学校施設の利用満足度	●スポーツ施設 :3. 7点／5点 ●学校施設 :3. 8点／5点	

各取組の写真

基本施策9 スポーツ活動を支える仕組みづくりの推進

基本施策推進に向けた考え方

- 「する」、「楽しむ」スポーツを推進していくためには、「仕組みづくり」も必要になってきます。
- これまで本市では、市民のスポーツ活動を推進するための様々な制度運用を行つてきましたが、スポーツを取り巻く環境変化も踏まえた「仕組みづくり」を検討していく必要があります。
- スポーツを取り巻く環境変化で特に考慮すべきこととしては、「ニーズの多様化」と「持続可能性」の2点があげられます。
- 「ニーズの多様化」については、新たなスポーツ種目の登場や、志向性の多様化等が挙げられます。
- また、「持続可能性」については、スポーツを支える人材の高齢化や教員の働き方改革等を踏まえた、仕組みの見直しが求められています。
- こうした課題に対応するため、以下のとおり取組の方向性を定めた上で、各種取組を推進しています。

〈取組の方向性〉

- ① スポーツ活動を推進する制度等の運用
- ② スポーツ活動を支える持続可能な仕組みの構築

【取組】① スポーツ活動を推進する制度等の運用

No.	取組名	取組内容	重点アピール
1	スポーツ施設・学校施設の利用促進に向けた制度運用	スポーツ施設・学校施設の利用促進を図るため、制度を見直しながら運用する。	
2	大会に出場するアスリートへの支援	全国・世界規模の大会等に出場する市民に対して支援を行い、競技活動の充実を図る。	
3	スポーツ情報の集約と発信	施設やイベント等、スポーツに関する情報を集約し発信する。	

【取組】② スポーツ活動を支える持続可能な仕組みの構築

No.	取組名	取組内容	重点アピール
1	教員の働き方改革を踏まえた運営体制の構築	教員の働き方改革に対応するため、部活動や学校施設開放の運営方法を見直し、持続可能な体制を構築する。	
2	市民ニーズの把握	定期的なアンケート調査やヒアリング等により、市民の「する」「楽しむ」「支える」スポーツに係る実情を把握・分析し、各種スポーツ事業の内容を都度改善する。	

【評価指標】

評価指標	現状値(2024 年度)	めざす方向
スポーツ施設、学校施設の利用者数	●スポーツ施設 :2,275,732 人 ●学校施設 :858,048 人	

各取組の写真

4 プラン体系

目指す姿

誰もが生涯にわたり、スポーツに親しみ、
スポーツで人と人がつながるまち とよた

重点プロジェクト

基本施策

子どもの可能性を広げるスポーツ環境の充実

スポーツを 「する」

1 こどもが楽しくスポーツに取り組める機会の提供

2 成人が体力や趣向に応じてスポーツに取り組める機会の提供

3 障がい者が気軽にスポーツに取り組める機会の提供

4 本市ゆかりのアスリート・スポーツチームとの交流の推進

スポーツを 「楽しむ」

5 本市スポーツ資源を生かした「みる」スポーツの推進

6 地域活性化に効果的なスポーツツーリズムの推進

7 スポーツ人材・組織の基盤の強化と連携の推進

スポーツを 「支える」

8 安全・安心・快適なスポーツ環境の構築

9 スポーツ活動を支える仕組みづくりの推進

基本方針

- (1) スポーツをすべての市民にとって身近な存在にしていきます
- (2) 豊富なスポーツ資源を生かし、まちの魅力創出につなげます
- (3) 多様な担い手と連携し、市民のスポーツの裾野を広げます
- (4) 安全・安心・快適にスポーツに取り組める環境を構築します

取組の方向性

取組名

○：重点プロジェクト

① こどものスポーツ体験機会の創出

- 遊びを通したスポーツに親しむきっかけづくり ○
- 様々なスポーツに触れられる体験機会の創出 ○
- 体力向上に向けた取組 ○

② こどもがスポーツに継続して取り組める環境整備

- とよた地域クラブ活動の展開 ○
- 継続して参加できる教室の開催 ○
- 成果披露の場となる大会等の開催 ○

① 働く世代・子育て世代のスポーツ機会の創出

- 親子向けのスポーツ体験機会の創出 ○
- 職場でのスポーツ機会の創出
- 継続して参加できる教室の開催
- 成果披露の場となる大会等の開催

② 高齢者のスポーツ機会の創出

- 健康づくりに向けた取組
- 継続して参加できる教室の開催
- 成果披露の場となる大会等の開催

① 障がい者のスポーツ体験機会の創出

- こどものスポーツ体験機会の創出 ○
- 成人のスポーツ体験機会の創出
- 競技のサポート ○

② 障がい者がスポーツに継続して取り組める環境整備

- 指導者の育成 ○
- 継続して参加できる教室の開催 ○
- 成果披露の場となる大会等の開催 ○

① 本市ゆかりのアスリート・スポーツチームのPRの推進

- トップアスリート・スポーツチームや有力アスリート等の情報発信
- トップアスリート・スポーツチームの盛り上げ・応援 ○

② 本市ゆかりのアスリート・スポーツチームとのふれあいの創出

- 学校や地域でのアスリート・スポーツチームとの交流 ○
- 企業・大学・団体等と連携した教室や体験会 ○

① 本市スポーツ施設を生かしたスポーツ観戦機会の創出

- 大規模スポーツイベント・大会の誘致・開催 ○
- 魅力的なスポーツ施設の整備

② 本市ゆかりのスポーツチームと連携したスポーツ観戦機会の提供

- スポーツチームと連携した市民観戦の促進 ○
- スポーツチームと連携した試合情報の発信
- スポーツ施設や豊かな自然資源を生かしたスポーツ大会・合宿及びアウトドアスポーツイベントの推進
- 大規模スポーツ施設の多様な利活用の促進
- 大規模スポーツイベント・大会の誘致・開催
- 魅力的なスポーツ施設の整備

② 誘客と周遊・宿泊促進による地域活性化

- 大規模イベント等への誘客促進
- 市内周遊の促進及び消費・宿泊の誘発

① スポーツ人材の育成と活動機会の提供

- スポーツ指導者等の人材確保と育成 ○
- スポーツ団体と連携したスポーツノウハウの提供 ○
- スポーツボランティアとよたの活動機会の拡充

② スポーツ団体の支援強化と連携の推進

- 市スポーツ協会及び加盟団体との連携強化 ○
- 地域スポーツクラブの活動の促進 ○
- 企業や大学との連携強化 ○

① 安全・安心なスポーツ施設環境の構築

- スポーツ施設の機能向上
- スポーツ施設の適切な維持管理

② スポーツ施設利用者の利便性の向上

- スポーツ施設・学校施設の予約システムの改修・構築
- 民間スポーツ施設との連携

① スポーツ活動を推進する制度等の運用

- スポーツ施設・学校施設の利用促進に向けた制度運用
- 大会に出場するアスリートへの支援
- スポーツ情報の集約と発信

② スポーツ活動を支える持続可能な仕組みの構築

- 教員の働き方改革を踏まえた運営体制の構築
- 市民ニーズの把握

第4章 プランの推進体制と進捗管理

1 推進体制

2 進捗管理

1 推進体制

市内の様々な関係者と綿密に連携し、本プランを計画的かつ効果的に推進していきます。

- **①市・スポーツ協会**

市民がいつでも、どこでも、誰でも、スポーツができるよう、情報提供や活動の場、機会の充実など、市民のスポーツ活動の支援やスポーツができる環境の整備を行っていきます。プランの推進主体の中核として、各主体との連携および協力を支え、めざす姿の実現に向けて、施策や取組を着実に推進していきます。

- **②地域^{※1}**

市におけるスポーツ推進の方向性を踏まえ、それぞれの地域において、市民のスポーツ活動を推進していくことが期待されます。スポーツに関する情報発信や市民の誰もがスポーツに関わることのできる場や機会の提供が期待されます。

※1：地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員など

- **③企業^{※2}**

トップアスリートやスポーツチームを多く抱える企業は、様々な主体との連携により、アスリートの地域交流、学校訪問などを通じて、スポーツ活動へのきっかけづくりなどの貢献が期待されます。また、選手やチームが活躍することは、市民に夢や感動を与え、市全体のスポーツ気運の醸成につながると考えられます。

※2：トップスポーツチームなども企業に含む

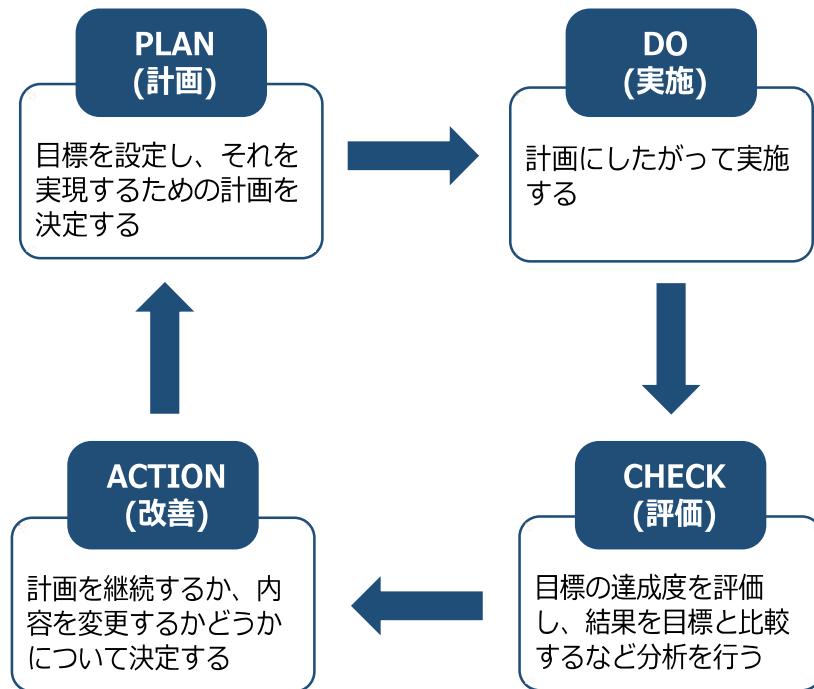
- **④学校**

児童・生徒の日常的なスポーツの機会を提供し、子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、生涯を通じてスポーツに親しむきっかけづくりが期待されます。また、大学においては、スポーツを通じた地域におけるボランティアの機会の提供や学内のスポーツ施設の開放など、地域に開かれた学校運営が期待されます。

2 進捗管理

本プランの推進に向けて、状態指標と取組指標の2つの指標を定め、計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)のサイクルに基づき、定期的に関係団体を含めたプランの進捗管理を行っていきます。

第4章に示す施策や取組が適切に実行できているかどうかを確認するため、毎年進捗状況を把握し、豊田市スポーツ推進審議会において点検、評価を行うことにより、適切な進行管理に努めます。



資料編

- 1 豊田市スポーツ推進審議会**
- 2 策定体制**
- 3 パブリックコメント等の実施状況**
- 4 各種調査結果等**